

退職手当金積立基金への積立額の見直しについて

(1) 概要

消防職員の退職手当金積立基金への積立については、10年毎に積立額を見直すこととしており、退職手当金については、平成21年度から32年度（令和2年度）までの間、各年度必要な額の半分の額を単年度負担（普通負担金）、残りの半分の額を基金からの取り崩し（＝基金へは特別負担金として一定額を積立する）としているところです。

令和3年度の退職手当金については、可燃物処理費負担金がピークとなること、退職予定者が少人数であることから、単年度負担及び基金積立を行わず、必要額を全額基金で賄うこととし、令和4年度以降の積立額について方針を決定しようとするものです。

(2) 経過

ア 経緯

平成11年度策定の消防財政検討委員会における基本方針（中間まとめ）に基づき、平成12年度より退職手当金積立基金への積立を行っており、10年毎に積立額を見直すこととしている。

- ・平成12年度～平成19年度 135,000千円/年
- ・平成20年度～令和2年度 75,000千円/年

イ 消防財政検討委員会での基本方針(参考)

将来の退職手当の対応方法は、最少7名、最高で22名までの退職者が見込まれる平成21年度から32年度までに必要となる経費の半分の額を、当面、12年度から積み立てていくこととし、各年度必要な額の半分の額は、単年度負担とする。

(3) 令和4～12年度方針(案)

- ア 単年度負担をやめ、令和22年度までを見越した特別負担金（平準化した額）のみとする。
- イ 早期・中途退職者がある場合を含め、必要額は全額基金からの取り崩し（繰り入れ）とする。
- ウ 令和13年度以降の10年間の積立額は、令和12年度に見直し・調整する。

(注) 退職年齢の段階的引き上げ（定年延長）は考慮していない。

(参考) 事務局職員の退職手当は、必要年度に単年度負担（普通負担金）。

退職手当金積立基金への積立額の見直しについて

消防職員退職手当積立金試算表

(単位：千円)

年度	退職者 予定数	退職手当 必要額 ②+⑥	当該年度 負担額	毎年度 積立額	負担額計 ②+③	前年度末 基金残高	基金取崩額	年度末 基金残高
	(人)	①	普通負担金②	特別負担金③	④	⑤	⑥	③+⑤-⑥
R 元	12	173,868	75,571	75,433	151,004	281,473	98,297	258,609
R 2	17	351,535	157,480	75,000	232,480	258,609	194,055	139,554
R 3	3	63,000	0	0	0	139,554	63,000	76,554
R 4	5	105,000	0	102,000	102,000	76,554	105,000	73,554
R 5	0	0	0	102,000	102,000	73,554	0	175,554
R 6	2	42,000	0	102,000	102,000	175,554	42,000	235,554
R 7	0	0	0	102,000	102,000	235,554	0	337,554
R 8	1	21,000	0	102,000	102,000	337,554	21,000	418,554
R 9	2	42,000	0	102,000	102,000	418,554	42,000	478,554
R 10	6	126,000	0	102,000	102,000	478,554	126,000	454,554
R 11	3	63,000	0	102,000	102,000	454,554	63,000	493,554
R 12	1	21,000	0	102,000	102,000	493,554	21,000	574,554
R 13	7	147,000	0	102,000	102,000	574,554	147,000	529,554
R 14	9	189,000	0	102,000	102,000	529,554	189,000	442,554
R 15	6	126,000	0	102,000	102,000	442,554	126,000	418,554
R 16	12	252,000	0	102,000	102,000	418,554	252,000	268,554
R 17	10	210,000	0	102,000	102,000	268,554	210,000	160,554
R 18	8	168,000	0	102,000	102,000	160,554	168,000	94,554
R 19	4	84,000	0	102,000	102,000	94,554	84,000	112,554
R 20	6	126,000	0	102,000	102,000	112,554	126,000	88,554
R 21	7	147,000	0	102,000	102,000	88,554	147,000	43,554
R 22	3	63,000	0	102,000	102,000	43,554	63,000	82,554
R4~22 (19年間)計	92	1,932,000	0	1,938,000	1,938,000		1,932,000	

- ・ R2年度までは、必要額の1/2を普通負担金、残り1/2を基金から繰り入れて対応。(早期・中途退職がある場合は基金繰り入れで対応。)基金へは特別負担金75,000千円ずつ積み立て。
- ・ R元年度までは実績。積立累計には利息を含む。

【令和3年度方針(案)】

- ・ 可燃物処理費負担金のピークであること、コロナ禍における厳しい財政状況を考慮し、退職手当は全額基金から繰り入れるのみとする。

【令和4～12年度方針(案)】 (注)退職年齢の段階的引き上げ(定年延長)は考慮していない。

- ・ R22年度までを見越し、特別負担金(平準化したもの)のみとする。
- ・ 早期・中途退職者がある場合を含め、必要額は全額基金からの取り崩し(繰り入れ)対応とする。
- ・ 令和13年度以降の10年間の積立額は、令和12年度に見直し・調整する。

[参考] 事務局職員の退職手当は、必要年度に普通負担金として負担。

消防職員退職手当積立金試算表

(単位：千円)

年度	退職者 予定数 (人)	退職手当 必要額 ②+⑥	当該年度負担額 ①/2 普通負担金	毎年度積立額 特別負担金	負担金計 ②+③	前年度末 積立累計	基金取崩額 ①/2	年度末 積立累計
		①	②	③	④	⑤	⑥	③+⑤-⑥
令和元	12	173,868	75,571	75,433	151,004	281,473	98,297	258,609
令和2	17	351,535	157,480	75,000	232,480	258,609	194,055	139,554
令和3	3	63,000	0	0	0	139,554	63,000	76,554
令和4	5	105,000	52,500	50,000	102,500	76,554	52,500	74,054
令和5	0	0	0	50,000	50,000	74,054	0	124,054
令和6	2	42,000	21,000	50,000	71,000	124,054	21,000	153,054
令和7	0	0	0	50,000	50,000	153,054	0	203,054
令和8	1	21,000	10,500	50,000	60,500	203,054	10,500	242,554
令和9	2	42,000	21,000	50,000	71,000	242,554	21,000	271,554
令和10	6	126,000	63,000	50,000	113,000	271,554	63,000	258,554
令和11	3	63,000	31,500	50,000	81,500	258,554	31,500	277,054
令和12	1	21,000	10,500	50,000	60,500	277,054	10,500	316,554
令和13	7	147,000	73,500	50,000	123,500	316,554	73,500	293,054
令和14	9	189,000	94,500	50,000	144,500	293,054	94,500	248,554
令和15	6	126,000	63,000	50,000	113,000	248,554	63,000	235,554
令和16	12	252,000	126,000	50,000	176,000	235,554	126,000	159,554
令和17	10	210,000	105,000	50,000	155,000	159,554	105,000	104,554
令和18	8	168,000	84,000	50,000	134,000	104,554	84,000	70,554
令和19	4	84,000	42,000	50,000	92,000	70,554	42,000	78,554
令和20	6	126,000	63,000	50,000	113,000	78,554	63,000	65,554
令和21	7	147,000	73,500	50,000	123,500	65,554	73,500	42,054
令和22	3	63,000	31,500	50,000	81,500	42,054	31,500	60,554

R4～22計 92 1,932,000 966,000 950,000 1,916,000 966,000

- ・令和元年度は実績。
- ・令和元年度までの積立累計には利息を含む。
- ・定年延長は反映していない。

【令和4～12年度方針(案)】

- ・平成19年の取り決め事項を継続

退職手当必要額の1/2が普通負担金。1/2を基金から繰り入れ。

基金積立金は、定額を特別負担金とする。(H22～R2年度 75,000千円/年)

R4～12年度特別負担金50,000千円の算出根拠 令和4～22年度必要額の年平均の約1/2。

10年毎に見直し。

【参考】事務局職員の退職手当は必要年度に普通負担金として徴収。

平成19年10月15日
正副管理者会議

退職手当積み立て試算表

(単位：百万円)

年度 (平成)	退職者数 (人)	退職手当 必要額 ①	当該年度 負担額 ②	毎年度 積立額 ③	負担額計 ②+③ ④	前年度末 積立累計 ⑤	基金取崩額 ⑥	年度末 積立累計 ③+⑤-⑥
12				135				135
13				135				270
14				135				405
15				76				481
16				135				616
17				135				751
18				135				903
19	6	113	113	135	248	903	0	1,038
20	2	46	46	75	121	1,038	0	1,113
21	7	163	81	75	156	1,113	82	1,106
22	8	183	91	75	166	1,106	92	1,089
23	15	352	176	75	251	1,089	176	988
24	11	272	136	75	211	988	136	927
25	16	394	197	75	272	927	197	805
26	15	358	179	75	254	805	179	701
27	22	530	265	75	340	701	265	511
28	15	352	176	75	251	511	176	410
29	10	235	117	75	192	410	118	367
30	14	317	158	75	233	367	159	283
31	9	209	104	75	179	283	105	253
32	18	411	205	75	280	253	206	122
33	4	89	89	0	89	122	0	122
34	7	158	158	0	158	122	0	122
35	0	0	0	0	0	122	0	122

※H18年度までは実績。

※H18年度までは積立額累計には利息を含む。

※H21年度より必要額の半分を取り崩し、H32年度まで75,000千円積み立てる。